

令和 8 年 1 月 7 日

「上田一松本間直行バス」の運賃改定について

1 内容

千曲バス株式会社が運行する「上田-松本間直行バス」の松本バスター・ミナル停留所から鹿教湯温泉停留所までの区間については、松本地域（松本市、山形村、朝日村）が運行するぐるっとまつもとバス（鹿教湯温泉線）においても、路線として設定されている。

この度、人件費や燃料費の高騰の影響から、令和 8 年 3 月 14 日よりぐるっとまつもとバスの運賃が一律 20 円値上げされることに伴い、本線においても重複運行区間の運賃額に合わせ運賃改定を行うため、ご協議いただきたい。

2 運賃改定詳細

（1）運賃設定

「松本バスター・ミナル」停留所から「鹿教湯温泉」停留所までの運賃について、現行の「大人運賃 1,150 円、小児運賃 580 円」からぐるっとまつもとバス（鹿教湯温泉線）に合わせ「大人運賃 1,170 円、小児運賃 590 円」へ改定を行う。

（2）新旧三角表

協議資料 2 を参照

（3）運賃設定開始日

令和 8 年 3 月 14 日（土）から

（4）備考

松本地域で実施されるキャッシュレス決済割引（普通運賃から 20 円割引）や小児運賃適用範囲の拡大、付添 1 名当たりの無賃乗車幼児数の拡大については、松本地域独自の施策であるとともに、運賃改定が路線の一部区間でのみ行われること等を鑑み、本線には適用しないこととする。

3 道路運送法第9条5項に基づく意見募集について

(1) 募集期間

令和7年11月27日（木）から令和7年12月25日（木）まで

(2) 募集媒体

上田市ホームページ及び松本市ホームページ

(3) 意見提出数

0件

4 備考

令和5年10月1日に改正道路運送法が施行されたことに伴い、これまで一般乗合旅客自動車運送事業の運賃・料金に関する事項については、地域公共交通協議会（上田市公共交通活性化協議会）において協議することとしていたものが、公聴会等により住民等の意見を聴取した上で、独占禁止法に抵触しないよう構成員を限定した形で、別の協議体（運賃協議会）により協議を行う運用に変更となった。